

あなたこの園の深刻事故予防

(最終回)

—見方を変え、行動を変え—

NPPO法人 保育の安全研究・教育センター代表
心理学博士／安全と健康の行動変容学

掛札 逸美

「人間は死ぬ生き物です」「自分の園で子どもが死ぬわけがない、そう思った時点で深刻事故の予防はできません」…、お話しさせていただく時、私が「死」という言葉を何度か口にする、かつてはどこでもざわざわと動揺が起りました。ずいぶん減りましたが、今でも時々起ります。

他人の子どもの命を仕事として預かっている以上、そして、その命が死にやすいものである以上、「死ぬかもしれない」と考えて死を防ぐ行動と、万が一、死亡が起きた時の行動をトレーニングしておく、それが深刻事故の対応です。「起こるかもしれないから、起きた時のために…」、基本的な考え方は火事や自然災害の避難訓練

と同じです。

もちろん死亡は防ぎたい。けれども、子どもが子どもである以上、防ぐことのできない事故、事故死は起ります。それをどう社会が（その子どもへの保護者や保育者が、ではなく）受けとめて、背負っていくのか。これまで疫学、心理学、行動科学、工学などの側面から深刻事故とその予防について書いてきましたが、この連載の最終回は、子どもの事故死をめぐる哲学的な思考です。

正解はありません。でも、徹底的に考えて、議論しなければならぬ課題だと私は考えます。今、これを読んでいるあなたが考えるための材料にしたいだけ幸いです。

「事故は起こる」が前提

「accident (アクシデント) には、『神の業』^{わざ} という意味があり、人間の力では予防できないニュアンスがある。だから、accidentという言葉を使うべきではない」という考え方は、特に米国の傷害予防 (injury prevention) 専門家の中に根強くあります。

“An Injury Is No Accident” (傷害はアクシデントではない) — 1978年) という小論は、特に有名です(※1)。傷害 (injury) 体外のモノや環境によって人体に悪影響が及んだ状態。誤嚥、誤飲、やけど、中毒、熱中症等も含む) には原因があり、起こる過程があるのだから、どこかで必ず予防できるはずだという考えです。この流れから、accident prevention (事故予防) ではなく、injury prevention (傷害予防) が使われるようになりました。

実際のところ、聖書などの中に accident を「神の業」とする節はないそうです(※2)。そして、ヨーロッパの専門家の間では、「アクシデント (誰の意図にもよらず起こる事故) はあるけれども、その結果が深刻にならないければいい」という考え方があります(※3)。私はこちらの立場です。事故まで防ぐことはできない。だから、

せめて事故の結果が深刻にならないようにしよう。結果が深刻でないなら、事故は起きてかまわない。そういう考え方です。

すでに書いてきた通り、人間は「ミスをする生き物」です。だから、事故は起きます。たとえば、交通事故で歩行者を殺してしまつたら罰せられると知っていても、人間が交通事故を起こさなくなるわけではありません。一度、交通事故を起こしても、また起こすことがあります。危険についてどんなに学んでも、人間からミス(エラー) をなくすことはできないのです。

人間がミスをおかす部分を機械に補完させようという流れもあります。自動運転の自動車の開発もそうですし、発車時や駐車時に車の周辺で動くものを感知して止まるシステムも、人間がミスしやすい部分を補完して事故そのものを減らそうとする努力です。一方、エアバッグやシートベルト、チャイルドシートなどは事故が起こることを想定して、車中の人が被る結果(傷害) を軽くしようしているわけです。前者は「事故予防」、後者は「(深刻な) 傷害予防」になります。

保育園や家庭で使われている製品、環境でも、昔と比べてどのように「事故予防」と「深刻な傷害の予防」が

進められてきたかと考えてみると勉強になります。同時に、いまだ人間に課せられている予防の部分がいかにも多いかもわかります。モノや環境を安全にするというゴールは、不可能ではないにしても、ほど遠いのです。

※1 Doege, T.C. (1978). An Injury is No Accident. The New England Journal of Medicine, 298, 509-510.

※2 Loiner, H., Driur, M., & Guarnieri, M. (1996). Accidents and Acts of God: A History of the Terms. American Journal of Public Health, 86, 101-107.

※3 Safety Promotion Research. (1999). Karolinska Institutet, Department of Public Health Sciences.

事故の「確率性」と、原因の帰属

そのような状況の中で、事故死、それも特に子どもの事故死が、なぜ哲学的な思考や議論につながらざるをえないのか。

たいていの事故死には、原因の帰属（誰／何が悪かったのか）が可能です。たとえば、私は2004年と2012年の2回、横断歩道を渡っている途中、車に衝突されています。どちらも私の側が青信号ですから、運転者の前方不注意という過失です。

私が遭った事故の場合には原因の帰属は明らかです。けれどもまず、ここですでに「事故」というものが持つひとつの哲学的な側面がわかります。事故そのものが確率的（＝運、偶然に左右される）に起こり、事故の結果である傷害の軽重も確率に支配されているという点です。私とその車とぶつかるかどうかはミリ秒カンドの間差で決まり（無数の人が交通事故のニア・ミスを経験しているでしょう、気づいているかいないかにかかわらず）、私が死んでいたかどうかは車の速度や向き、衝突時の位置関係、他の車の存在などの諸条件によつて変わるからです。2回とも、諸条件が多少違っていたら私は死んでいた事故です。

なぜ私が、救急搬送されるような交通事故に2度（も）遭ったのか、そして、2度とも生きているのか。そう考えると、「今、ここで、生きていることが奇跡だ」という言葉は、おおげさでもなんでもない、けれどもとても重要な事実になります。「人間はいつ死んでもおかしくない」、これもまったく平易な事実です。今、ここで、生きているすべての人たちは、死んでも不思議はなかった状況を何度も何度もすり抜けているのです、その状況に本人が気づいていようといまいと。

とはいえ、私の事故には明らかな原因があり、責められるべき人がいます。飛行機事故でも機械の故障や操縦ミスという原因があります。歩いている途中に上から看板が落ちてきて死亡したら、看板を設置した側の責任です。スマートフォンを見ながらホームを歩いて転落、入ってきた電車にひかれて亡くなったのであれば、これは本人の責任（スマートフォンを開発した人の責任?）。いずれも人間のミス、人的エラーが背景にあるのです。こうした原因で子どもが事故死すれば、それもまた原因の帰属が可能であり、責任の所在が明確です（責任を問えるかどうか、ではありません）。

遊びの中で起こる死亡をどう受けとめるか

昨年9月、大阪市で小学校1年生が給食に入っていたウズラの卵をのどに詰まらせ、窒息死しました。「歯の抜け替わりの時期でもあるし、半分に切ったほうがいいのかな」、そう言った私に、経験の長い保育者の方がきつぱりこう言いました。「ちゃんと噛むように教えるしかないでしょ」。尊敬する方の答えに釈然としないまま、**考え始めたのです。**

さあ、これを読んでいるあなたはどうかお考えになりますか？先に進まずに、ちよつと考えてみてください。先を読んでも明確な回答はありませんが、まずはあなたの答えを考えることが大切だから、です。

私が考えてきたのは、こういうことです。

子どもにとっては、生まれた瞬間からなにもかもが興味をひく遊びであり、遊びからいろいろなことを学んでいきます。ウズラの卵のつるんつるんとした触（食）感は、子どもにとって楽しいことに違いありません。聞いてみると、「子どもの頃、口の中で転がして遊んだことがある」という方はたくさんいます（亡くなったこのお子さんが遊んでいたとは言っていません）。

つるん、つるん、つるん…、んぐ。詰まったら…。むせても出せない可能性があります。気道内異物除去をしても出てこない可能性があります。そして、このお子さんのように亡くなる。ウズラの卵で遊ぶ子どもが何人いるのかわからないので分母は不明ですが、非常に低い確率ではあっても、死ぬ子ども（分子1）がいるのです。私が子どもだった頃と同級生たちの中にも、私が知らないだけで、こうやって事故死した子どもたちがいるのでしょうか。「うん、遊んだことがあるよ!」と言う元・子

どもたちは、確率的に（＝幸運にも）死をすり抜けてきただけのことです。

それなら安全を考えて、歯が完全に抜け替わり、ある程度、理解力もある小学校6年生ぐらいから丸のウズラの卵を出すようにしたら…？ 6年生でも、「うわあ、おもしろい。こんなの初めて！」と言って遊ぶ子がいるでしょう。そして、確率はずっと低いにしても死ぬ子どもがいる。ならば、20歳で「ウズラの卵解禁！」にしたらいや、それでも誰かは死ぬかも。それまでウズラの卵を食べ慣れていないのだからよけいに…。「でも、20歳になったら、それは自分の責任でしょ」…？

失敗と痛みから学ばなければ、人間は育たない

これが事故死、特に子どもの事故死が持つ、哲学的な側面です。

子どもが遊びから学ぶ生き物であり、その中で起こる失敗も学びである以上、たとえば、ウズラの卵をのどに詰まらせて亡くなる子どもをゼロにすることは、「社会全体としては」できないと考えざるをえないのです（同じように「詰まりやすい食べ物」でも、ウズラの卵やミ

ニトマトのような自然物と、こんにやくゼリーや白玉のように人間が作るものを一緒にして論じられるかどうかは、まったく別に議論する必要がありますので、ここでは省きます。皆さんで考えてみてください。）。

ウズラの卵は極端な例かもしれませんが、もつと身近な例がたくさんあります。

高所（遊具等）から転落した場合、死ぬ可能性がります。高くなればなるほど、死亡する確率は上がります。では、「登れるようになるまで登らせない」という選択をする？ 不可能です。まずは低い所に登る練習をして、さらに高い所でどうふるまうべきか練習をしなければ、より高い所には登れるようになりません。そして、すると登れるようになって、「高い所で手を離してはいけない」と知っている子どもでも、手を離す（離してしまふ）ことはあります。子どもが2メートル、3メートルの位置から落ちた時、その直下に保育者がいたとしても、まず支えきれないでしょう（※4）。

この過程の中で、子どもには「落ちる」という学びも必要です。「落ちた」「痛い」がなければ、「これをしたら危ない」「こうすれば安全だ」という学びの感覚（体感）は生まれません。これは体感から学ぶことであつ

て、頭でわかることではありません。それも「痛い」や「ケガをする」という（一見否定的な）体験から学ぶ、きわめて重要なことなのです。

だから、子どもにとってケガは必要不可欠だと、私はいつもお話しします。転ぶケガもぶつかるケガも、落ちるケガも大事なのです。でも、低い所ならまだしも、高い所から落ちた場合には、他のケガと違って死ぬ可能性が高い。誰がいつ落ちるかもわからない。「運動のできる子なら大丈夫」でもない（できる子だからこそ、より高い所へ登る）。この確率的な事実を「社会として」どう受けとめていくか、なのです。

ウズラの卵による窒息であれ、登り棒からの転落であれ、「社会として」というとらえ方が必要になります。なぜかという点、こういった事故死は「誰の責任でもない、確率的な事象」、すなわち誰にでも起こりうることだから、です。その子が悪かったのでもなければ、保育者や保護者が悪かったのでもない。子どもが遊び、学び、育つ中で当然起こる確率的な事象です。

ところが日本社会は、こういった種類の事故に対してまで、「保護者／保育者／子どもが悪かったんでしょ」という責任追及をしてしまいがちです。それでは、保護

者を追い詰めますし、保育者も追い詰めます。同時に、他の保護者や保育者は、「自分たちは大丈夫」と思いこんでいきます。次の確率的な事象がいつ、どこで起こるかは誰にもわからないにもかかわらず。

※4 2011年、渋谷区立本町第三保育園でジャングルジムから人形を落とし、保育者が人形を受け止められるかという実験をしました。その時の様子は、「NPO法人保育の安全研究・教育センター」ウェブサイトに、トップページ一番下の「参考資料」内に置いてあります。

「死なない子育て」「死なない保育」はありえるか

拙著に『子どもの「命」の守り方へ変える！事故予防と保護者・園内コミュニケーション』（エイデル研究所）があります。このタイトルを「子どもの「命」の守り方」にしたのは、次のような私の意図がありました。

（一）未就学児が自分では命を守れない事故、子どもにとって学びにならない事故、その後の子どもの学びの機会を奪うような事故と結果は、おとなが防ぐ（睡眠中の死亡、水死、窒息死、アナフィラキシー死、交通事故死。死亡しないまでも重度の障害を残すもの）

(2) 将来、自分の命を自分で守れるおとなに育てる

(3) 多少の痛みや損失は乗り越えるおとなに育てる

(4) 自分の命を賭けてでも挑戦したいこと、しなければならぬことに出会った時、挑戦できるおとなに育てる

(高所からの転落は(1)に入るのですが、子どもは登ることも、落ちると痛いということも覚えていかなければなりません。非常に難しい点です)。

小さい時からたくさん小さい痛み(心もからだも)を感じ、乗り越えた子どもでなければ、少し大きくなって少し大きい痛みに出会った時に乗り越えられません。もっと大きくなってもっと大きな痛みに出会った時にはますます乗り越えられません。「なにがあっても、絶対にこれをするんだ!」という感覚も持てないでしょう。自分の命を守ることもできないかもしれません。

乳児期や幼児期初期の遊びは動きも小さく、事故も小さく、結果(ケガ)も小さい。登れる高さも低く、落ちたとしても結果は小さい。そこから学ぶから、もう少し大きい動き、事故、ケガに対処できるかもしれないスキルが身につく。小さい動き、事故、ケガをとばしたので

は、大きい動き、事故、ケガを自分で予測することも防ぐことも、乗り越えることもできない。

乳児期からからだを動かして自由に遊び、とつきみあいのケンカもし、時にはかなりの大ケガもし、育ちの勲章(ケガの跡)も残り、場合によってはからだの一部が欠損もし:(前掲の拙著にも書きましたが、「障害」をつくるのは社会です。からだの欠損を「障害」にしない社会はたくさんあります)。これは間違いなく、子どもにとって重要なことです。多様な遊びをすればするほど死亡や重傷のリスクも上がりますが、育ちの価値も上がります。

一方、死亡が怖いから、それどころか、傷ひとつでもつくのが怖いからと何もさせずにいたら、子どもは学びません。自分のからだの動かし方もわからず、自分の痛みも他人の痛みもわからないのです。でも、その子は安全なのだからいい? 違います。子どもをあらゆる危害から守ろうとしても、確率的な死はあちこちで待ち構えています。子どもはどんなモノでも遊び、おとなが予測しないことをするのですから。

もちろん、保育園や保育者の社会的責任という点、なにが社会から「過失」とみなされるかという点、保護者

がなにを心配しているかという点…、こうしたことを考慮に入れれば、確かに今、保育園が「すべきではないこと」はあります。でも、こうしたことは一度、忘れて考えてみてください。

「安全、安全、安全！」「ケガひとつさせない！」と周囲が汲々として子どもの小さなケガを防いでも、子どもは自らの遊びの中で死ぬことがある（ウズラの卵でも、登り棒でも）。一方、子どもが自分で鎌を使って草刈りをし、包丁を使って芋を切り、火を使ってカレーを作り、雑巾がけで掃除をし、雑木林の中を駆け回り、沼で泥だらけになり…、山のようにケガをして、歯も骨も折るかもしれない。こうした遊びの中で死ぬこともある。

「人間は確率的な事象で死ぬことがある」という当たり前の事実を受け入れた上で、子どもの事故死（おとなが予防すべきで予防できたはずの事故死ではなく、確率的な事故死）と、その背景にあるすべての遊びを考えること（こうした遊びは本来、楽しさと悔しさと痛みと「やった！」感であふれているはずです）。子どもが遊びの中で失敗しながら育つ存在であり、遊びの中には命を脅かすものも無数にある以上、「子どもが死なない子育て」「子どもが死なない保育・教育」は不可能だと日本

社会全体がとらえること。子どもはいつか、自分で自分の命を守り、あるいは命を賭けて、一人で生きていかなばならない存在であり、そうした文字通りの「命のスキル」を体感として身につけられるのは、幼少期でしかないということ。

「あの時、一瞬で死んでいた（いなくなっていた）かもしれない」という経験を2度して、まだ生かしていただけ、今、子どもの深刻事故予防に取り組んでいる人間としては、正解のないこの哲学的な問いを考えることが楽しみでもあります。この問いの最前線である保育に関わらせていただいているというのも、私にとっては幸運な確率的事象なのでしょう。

あなたはどうかお考えになりますか？

（おまけ）同様の確率的事象は、たとえば集団防衛型の予防接種でも起こります。子ども／社会全体や免疫が弱い子どもやおとなを守るためにするタイプの予防接種は、社会全体にとって有益ですが、時として死亡が起こります。では、その個人の死亡を防ぐために予防接種をすべてやるのか。ただし、子どもの事故死同様、これもすべての予防接種の話ではありません。予防接種には個人や特定の集団を守るためのものもありますから、すべての予防接種を社会の成員全員が受けなければいけないということではないと、元・健診団体勤務の私は考えます。